

# 厚木市老人福祉センター寿荘移転方針（案）について

## 1 老人福祉センター寿荘の移転について

老人福祉センター寿荘は、厚木シティプラザの5階及び6階の一部からなり、高齢者の健康増進、生きがいづくり及び福祉の増進を目的に文化教養活動やレクリエーションなどの便宜を総合的に供与し、高齢者が健康で明るい生活を営むことを目的とする施設です。

現在、寿荘が入っている厚木シティプラザは、複合施設整備基本計画（令和2年1月策定）で権利者との意見調整を図りながら、建物を解体し、厚木バスセンターの拡張用地や広場としての活用が予定されているため、他の公共施設等へ機能の移転を検討する必要があります。

## 2 施設の概要

■所在地 中町一丁目1番3号 厚木シティプラザ（5階、6階の一部）

■開館日 347日（休館日：年末年始及び施設点検日）

■会館時間 午前9時から午後7時まで

■延べ床面積 827.89㎡

■諸室の配置

|                |               |            |              |
|----------------|---------------|------------|--------------|
| ＜貸館施設＞ 738.21㎡ |               |            |              |
| 大会議室           | 260.86㎡（200人） | 和室         | 39.42㎡（20人）  |
| 美術室            | 53.48㎡（20人）   | 小会議室A      | 83.40㎡（35人）  |
| 小会議室B          | 47.15㎡（20人）   | 音楽室A       | 118.86㎡（50人） |
| 音楽室B           | 58.12㎡（25人）   | トレーニング室    | 53.48㎡（10人）  |
| 事務室            | 23.44㎡        | ※（ ）内は収容定員 |              |
| ＜その他＞ 89.68㎡   |               |            |              |
| ヘルストロコーナー      | 26.00㎡        | 収納庫(3室)    | 63.68㎡       |

■利用状況

| 年度    | 利用人数     |
|-------|----------|
| 令和元年度 | 105,246人 |
| 令和2年度 | 28,376人  |
| 令和3年度 | 44,473人  |
| 令和4年度 | 105,015人 |
| 令和5年度 | 64,155人  |

### 3 寿荘移転に係る経過

- ・昭和53年2月 総合福祉センター隣接地に建設  
地上3階 延べ床面積872.55㎡
- ・平成27年4月 現在地（シティプラザ5階、6階）へ移転  
シティプラザ5階、6階の一部 延べ床面積 827.88㎡
- ・平成30年9月 寿荘に関する市民アンケート調査（新庁舎への移転）を実施
- ・令和2年1月 複合施設整備基本計画（シティプラザ解体の方針）
- ・令和5年5月 寿荘の移転に関する利用者アンケート（機能移転）を実施
- ・令和6年10月 寿荘利用団体意見交換会（機能移転）を実施

### 4 老人福祉センター寿荘に関する位置付け

#### （1）老人福祉センター条例（昭和53年3月31日）

（参考）平成27年4月1日条例一部改正（老人福祉法の既定を削除）  
（旧）老人福祉法の規定に基づき、老人の福祉の増進を図るための施設  
（新）老人福祉の増進を図るための施設  
⇒現在は老人福祉法に準じた施設としている。

#### （2）公共施設最適化基本計画・個別施設計画

高齢者の生きがいづくり及び健康づくりの活動の場として、中心市街地に立地し、市民の健康の向上及び福祉の増進を図ることを目的に設置した保健福祉センター等への機能の移転を検討します。

### 5 移転に係る留意点

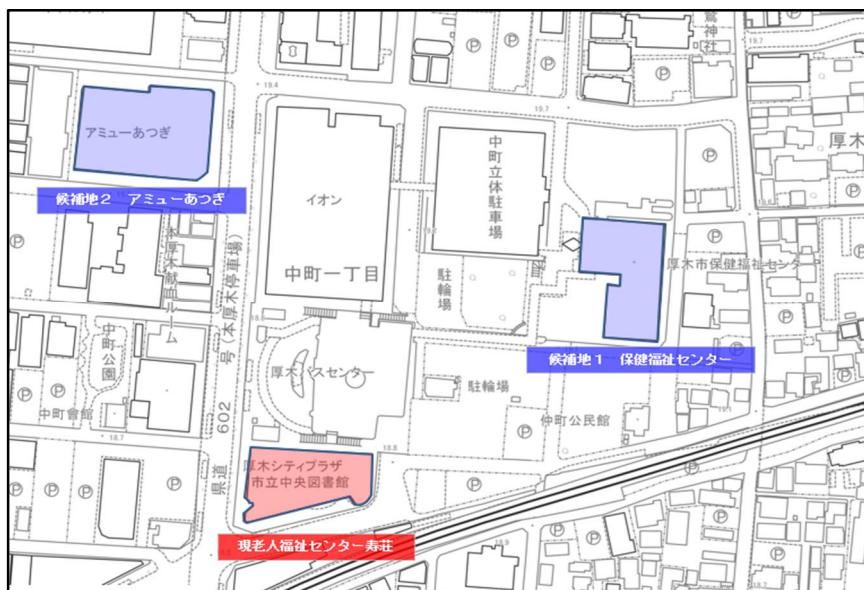
#### （1）老人クラブ連合会からの意見に基づく選定

老人クラブ連合会の皆様と協議を進めながら、適正な配置を検討します。

#### （2）寿荘利用団体からの意見に基づく選定

令和6年10月に利用団体を対象とした意見交換会を開催し、保健福祉センターに移転することに対する意見をいただいております。

## 6 移転先候補地



### (1) 候補地1（厚木市保健福祉センター）

#### ア メリット

中心市街地に位置し、バスセンターからも至近の場所にあるため、利便性に変わりはありません。

保健福祉センターの貸館機能（5階会議室、6階ホール）を共用することにより、面積の減少分を十分カバーできます。

#### イ 課題

保健福祉センターの貸館機能と開館時間等異なるため、利用団体と利用方法を調整する必要があります。

また、児童発達支援センター及び療育相談センターとの施設利用における導線についても配慮する必要があります。

### (2) 候補地2（アミューあつぎ）

#### ア メリット

中心市街地に位置し、バスセンターからも至近の場所にあるため、利便性に変わりはありません。

#### イ 課題

アミューあつぎの子育て支援センターの移転の検討の際に、その跡地への移転も検討しましたが、子育て支援センターについては、現在の場所で整備を進めることとなり、商業スペースにおいても空きスペースがないため、移転は困難な状況です。

### (3) 最終候補地

以上のことから、最終候補地を保健福祉センターとします。

厚木市保健福祉センター

所在地 中町一丁目4番1号

建築年度 平成2年度

築年数 35年

構造 SRC

延べ床面積 1117.04㎡

(ア) 水浴訓練室 (6階、529.04 ㎡)

・水浴訓練室 330.85 ㎡

・更衣室等 121.20 ㎡

・廊下等 76.99 ㎡

※令和6年9月30日廃止

(イ) 保健福祉センター貸館

(588.00 ㎡)

・5階会議室 54.00 ㎡

・6階ホール 534.00 ㎡

※現在の利用団体と共用

## 7 移転に伴い実施すべき事項

条例改正に向け、次のとおり市民参加手続きを実施します。

(1) 意向調査（アンケート）

(2) 意見交換会（令和7年2月上旬）

(3) パブリックコメント（令和7年3月中旬～4月中旬）

## 8 今後のスケジュール

| R6年度                              | R7年度                    | R8年度       | R9年度     | R10年度                 |
|-----------------------------------|-------------------------|------------|----------|-----------------------|
| ・寿荘利用団体調整<br>・意見交換会<br>・パブリックコメント | ・寿荘利用団体レイアウト調整<br>・内装設計 | ・内装解体、改修工事 | ・条例改正手続き | ・条例施行<br>・移転<br>・供用開始 |